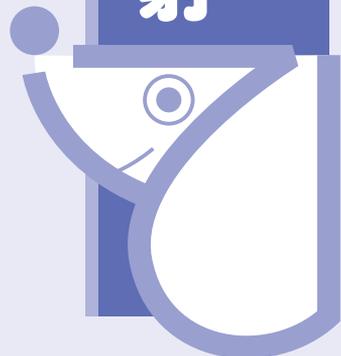


# 犬の登録と 狂犬病予防注射



## ●犬の登録

犬を飼うときは、30日以内に飼い犬を登録してください。  
※生後間もない場合は、生後90日を経過した日から30日以内  
なお、交付された鑑札は、飼い犬の身につけてください。

◇登録手数料 3,000円

- \* 飼い犬が死亡したときは、町へ届け出てください。
- \* 飼い主が住民票を移動したときは、移動先の市町村へ届け出てください。

## ●狂犬病予防注射

飼い主は、生後91日以上の子犬に毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。  
(世界では毎年狂犬病によって数万人の命が奪われています。特にアジアでの発症が多くなっています。)

平成26年度の狂犬病予防注射は、昨年同様、仮設住宅と役場二本松事務所前で実施します。  
また、浪江町の登録犬も双葉町、大熊町、富岡町、榎葉町、葛尾村の各仮設住宅での集合注射を受けることができます。

### 《1》注意ください

他町の仮設住宅で集合注射を受けた場合、狂犬病注射済票は交付されません。

病院等で受けた場合と同様に、注射証明書を役場生活支援課生活安全係までお持ちいただくか、郵送くださるようお願いいたします。  
(役場各出張所でも受付できません。注射済票は後日郵送となります。)

◇注射手数料 2,650円

◇注射済票交付手数料  
26年度は無料

5月14日(水)	
<b>福島市</b>	
9時00分～9時10分	しのぶ台応急仮設住宅
9時20分～9時30分	さくら応急仮設住宅 (双葉町仮設)
10時00分～10時10分	笹谷東部応急仮設住宅
10時20分～10時30分	南矢野目応急仮設住宅
10時40分～10時55分	北幹線第一応急仮設住宅
11時05分～11時15分	北幹線第二応急仮設住宅 (双葉町仮設)
11時25分～11時35分	宮代第一応急仮設住宅
<b>相馬市</b>	
13時00分～13時10分	大野台第8 応急仮設住宅
<b>南相馬市</b>	
14時00分～14時10分	八方内応急仮設住宅

5月15日(木)	
<b>二本松市</b>	
8時30分～8時45分	杉内多目的運動広場応急仮設住宅
9時00分～9時10分	大平農村広場応急仮設住宅
9時20分～9時30分	建設技術学院跡応急仮設住宅
9時45分～9時55分	旧平石小学校応急仮設住宅
10時10分～10時20分	杉田農村広場応急仮設住宅
10時25分～10時30分	杉田住民センター応急仮設住宅
10時50分～11時00分	永田農村広場応急仮設住宅
11時15分～11時25分	岳下住民センター応急仮設住宅
11時35分～11時45分	郭内公園応急仮設住宅
11時55分～12時05分	塩沢農村広場応急仮設住宅
13時05分～13時20分	安達運動場応急仮設住宅
<b>桑折町</b>	
14時20分～14時40分	桑折駅前応急仮設住宅

5月17日(土)	
<b>本宮市</b>	
9時00分～9時10分	恵向公園応急仮設住宅
9時30分～9時40分	高木公園応急仮設住宅
10時00分～10時05分	小田部応急仮設住宅
10時10分～10時20分	石神第一応急仮設住宅
10時25分～10時30分	和田石上応急仮設住宅
10時40分～10時50分	栗木平応急仮設住宅
<b>二本松市</b>	
11時30分～12時00分	浪江町役場二本松事務所駐車場

☎生活支援課生活安全係  
☎0243(62)0151